

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都大田区大森中三丁目19番9号

氏 名 有限会社金剛運輸

代表取締役 金剛寺修司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年 月 日

平成 30年 10月 22日

許可の有効期限

平成 35年 10月 21日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉱さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 5年 10月 22日 新規許可

平成 10年 10月 22日 更新許可

平成 15年 10月 22日 更新許可

平成 19年 12月 12日 変更許可

平成 20年 10月 22日 更新許可

平成 25年 10月 22日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成 30年 10月 22日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無